

第1回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

- 日時 令和8年5月22日（金）午後3時から午後4時30分まで
- 会場 府中市男女共同参画センター「フュール」学研室
- 出席者（委員）
芦沢委員、岩上委員、榎本委員、落合委員、志村委員、藤山委員、松本委員、
眞鍋委員、向井委員
（事務局）
大井市民協働推進部長、平野女性活躍推進担当副参事、板垣多様性社会推進課長補佐
二階堂男女共同参画推進係長、有吉事務職員、中島事務職員
- 欠席者 岩本委員、丸山委員
- 傍聴者 1名
- 議事
1 委嘱状の伝達
2 報告事項
 (1) 府中市男女共同参画の推進についての報告書（令和8年2月）について
 (2) 令和8年度男女共同参画センター主催講座および市民提案型男女共同参画推進講座
 の方針について
3 審議事項
 (1) 第7次府中市男女共同参画計画推進状況 第三者評価について
 ア 重点取組項目の決定
 イ 第三者評価の進め方
 (2) 令和8年度 府中市男女共同参画推進協議会の開催予定について
4 その他
- 資料
1 第6期府中市男女共同参画推進協議会委員名簿（令和8年度）
2 令和8年度男女共同参画センター主催講座および市民提案型講座の方針について
3 第7次府中市男女共同参画計画 推進状況評価報告に係る重点 取組項目について
4 第7次府中市男女共同参画計画 推進状況評価報告第三者評価の進め方について
5 令和8年度 府中市男女共同参画推進協議会の開催予定について
- 参考資料 1 令和6年度推進状況評価報告書（令和6年度実績および第6次府中市男女共同参画
計画期間の総括評価）
- 当日配付資料 1 第39回府中市男女共同参画推進フォーラム チラシ

【会長】

ただいまより、令和8年度第1回府中市男女共同参画推進協議会を開会いたします。

最初に、本日より委員に着任された方がいらっしゃいますので、事務局より「次第1 委嘱状の伝達」をお願いいたします。

【事務局】

新任委員の岩上様、ご移動いただけますでしょうか。

（委嘱状の伝達）

【会長】

事務局より職員の配置について変更があったと聞いていますので、事務局よりお話しください。

【事務局】

(挨拶)

【会長】

事務局より、委員の出席状況、傍聴の有無について報告をお願いします。

【事務局】

本日の出席状況でございますが、岩本委員、丸山委員の2名の委員から欠席のご連絡をいただいております。また定員の変更についてご報告いたします。昨年度公募委員でいらっしゃった宮井委員がご都合により2年目任期を辞退されたため、総定員数は11名となっております。府中市男女共同参画推進協議会規則により公募委員の定員は「3名以内」と規定されているため、公募委員が2名の現状でも充足しておりますが、協議会において多様な意見を反映させるため、現在公募委員1名の募集を行っております。応募または採用が無い場合は、第2回会議後も引き続き現在の定員のまま会議を開催させていただきます。本日、定数11名中9名の委員の皆様に出席をいただいておりますので、本協議会は有効に成立していることを併せてご報告いたします。

続きまして、傍聴希望についてご報告します。

本日の傍聴ですが、1名の応募がありました。傍聴の許可につきまして、本協議会のご判断をいただきたいと存じます。

【会長】

委員の皆さんにお諮りします。傍聴を許可してよろしいでしょうか。

異議がないということですので、傍聴者の入場を許可いたします。

【事務局】

続いて、資料の確認をさせていただきます。事前送付資料が資料1から5、参考資料1、当日配付資料が机の上に1点となっております。新任されました委員の方には第7次府市男女共同参画計画もお配りしております。

以上でございます。

【会長】

それでは次第に沿って議事を進めます。

次第の「1 報告事項 (1) 府中市男女共同参画の推進についての報告書(令和8年2月)について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

参考資料1「令和6年度推進状況評価報告書（令和6年度実績および第6次府中市男女共同参画計画期間の総括評価）」をご覧ください。こちらの報告書は、今年の1月30日に会長、副会長より本協議会からの報告として市長へご提出いただいた報告書になります。

ご審議いただいたのが昨年12月の会議になりますので、改めて、概要を振り返らせていただきたいと思います。

報告書の12ページをご覧ください。

本報告書では、主管課評価については、令和6年度の評価と計画期間の総括評価を記載しておりますが、第三者評価については、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までを計画期間とする第6次府中市男女共同参画計画の計画期間の最終年度の評価のため、計画に掲載している75すべての事業項目を対象として、総括的な評価を実施しました。

評価については、最初に施策ごとに取り組状況を把握・評価し、次に課題ごとの評価を行い、最終的に基本目標ごとの総合評価へと段階を踏んで実施しました。併せて、改善策等に関する提言についても審議しました。

第三者評価を行った結果、全ての基本目標について「C評価（現状維持）」の結果となりました。各事業が継続的に取り組まれている一方で、男女共同参画の推進に向けては、より高い目標設定と、その達成に向けた積極的な取り組みが求められており、今後は、課題の優先順位を明確にし、進めるべき施策を一層推進することで、計画の実効性を高める必要があるという評価をいただきました。

13ページから81ページでは、4つの基本目標ごとに第三者評価と判定理由及び成果の評価、それらに伴う施策の主管課評価を記載しております。

85ページには、計画の推進として、令和6年度の男女共同参画推進本部会議の開催状況と本協議会の開催状況を記載しております。

説明は以上です。

【会長】

事務局からの報告について、質問等ございますか。

次に、「次第1 報告事項(2)令和8年度男女共同参画センター主催講座および市民提案型男女共同参画推進講座の方針について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料2をご覧ください。

はじめに、「1 主催講座」についてご説明いたします。

令和8年度に実施を予定している主催講座は、「(1)ワーク・ライフ・バランス推進講座」、「(2)中学生向けリケジョセミナー」、「(3)著者とともに考える女性を取り巻く社会問題講座」、「(4)女性活躍推進事業委託 キャリア形成支援講座」の4講座です。各講座の詳細な内容につきましては、今後、講師選定等を行いながら具体化していく予定です。

それぞれの主催講座のテーマ選定理由は、「(1)ワーク・ライフ・バランス推進講座」につきましては、男女共同参画計画の基本目標Ⅰ「女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランスの実現」に基づき、本テーマを選定いたしました。

「(2)中学生向けリケジョセミナー」につきましては、女性の理系進学率が低い現状や中高生等の若年層の講座への参加が少ない状況を鑑み、計画の基本目標Ⅰ「女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランスの実現」に基づき、本テーマを選定いたしました。

「(3)著者ととともに考える女性を取り巻く社会問題講座」につきましては、当センターの情報資料室の利用者が減少している現状を鑑み、情報資料室の存在や機能を広く市民に周知するため、本テーマ選定いたしました。計画の位置づけとしては、基本目標Ⅱ「男女共同参画の推進に向けたマインドチェンジ」に基づいた講座となります。

最後に「(4)女性活躍推進事業委託 キャリア形成支援講座」につきましては、女性の就労は、ライフイベントに影響を受けやすく、不安定になりがちという現状が国や都の調査より明らかになっておりますので、そういった方を支援することを目的として本テーマを選定いたしました。

続きまして、「2 市民提案型男女共同参画推進講座」についてです。

(1)のとおり、本事業は、固定的性別役割分担意識の解消や男女共同参画に関する意識づくりを目的として、市民団体等の企画により実施する講座となります。地域に根ざした多様な視点からの講座を通じて、男女共同参画社会の実現を目指す事業として位置づけております。昨年度から新たに実施した講座体系となり、今年度も引き続き企画団体を募集している段階です。

「(2) 令和8年度の主な変更点」をご覧ください。変更点は3点ございます。1点目が「ア 講座の開催時期について」です。令和7年度は、講座実施期間を10月から2月までとしていましたが、令和8年度は10月から1月までに変更いたします。

2点目が「イ 委託料について」です。団体への委託料のうち、事業実施前に必要となる経費については、一部前金払いとします。これにより、経済的負担を軽減することで活動資金に余力の少ない小規模な市民団体でも当該事業へ参入できるようにし、応募可能団体の拡大を目指します。

説明は以上です。

【会長】

事務局からの報告について、質問等ございますか。

次に、「次第2 審議事項(1)第7次府中市男女共同参画計画推進状況 第三者評価について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

令和7年4月より、第7次府中市男女共同参画計画に基づき各種取組を実施しており、今年度は評価期間の1年目となります。昨年度、第7次計画の推進状況報告に係る主管課評価シートのレイアウトや評価基準について協議会内でご審議いただきましたが、今回はそれらを基に、具体的な第三者評価の方法につきまして、事務局案を提示させていただきます。

はじめに、「ア 重点取組事項決定」についてご説明いたします。資料3「第7次府中市男女共同

参画計画 推進状況評価報告に係る重点取組項目について」をご覧ください。

第6次府中市男女共同参画計画における推進状況の第三者評価では、全事業項目の中から毎年度おおむね5つの「事業項目」を重点取組項目として選定し、当協議会で第三者評価を実施していただきました。

一方で、男女共同参画を推進するための施策は、複数分野・複数部署が横断的に取組を進めることで推進される性質を有していることを踏まえ、第7次府中市男女共同参画計画の重点取組項目は、計画上の体系区分を超え、実施内容や目的が共通する複数の事業項目を一体的に重点取組項目として取り扱い、評価を実施してまいりたいと考えております。

具体的には、以下にお示ししております、1から4の項目を令和7年度、第三者評価を行う重点取組項目に選定したいと考えております。

これらの4つの項目の選定基準といたしましては、国や東京都の男女共同参画推進事業における重点取組項目や、市として課題認識があり特に取組を推進していきたい項目としております。

考え方や整理の仕方について、委員の皆様から忌憚なきご意見をぜひお伺いできればと思います。説明は以上でございます。

【会長】

事務局案についてご質問、ご意見があればお願いいたします。

【委員】

以前は項目ごとに取り上げ、一課ごとの評価を行っていましたが、今回は複数課を対象とした評価をするということですね。対象課が自分ごととして捉えていただければと思います。

【副会長】

4つの重点取組項目が事務局案で挙げられていますが、第7次計画における全ての施策が網羅されている訳ではないですね。ここに入っていないものについては、評価しないということになりますが、その点はどうでしょうか。一定に万遍なく評価するべきとは思いつつ、ただ全てを評価するのは難しいため、おおまかにでも柱を大事にするとよいかと思います。

【会長】

体系図の中でいうと、基本目標Iの課題2のみ抜けていますね。万遍なく評価するべきかどうか、検討が必要ですね。

【委員】

評価において、次に進捗が見えるものが良いのではと思います。重点取組項目案の中でも、2、3、4はアクションとして具体性がありますが、1は取組の性質上進捗が見えにくく、評価が難しい部分があると思います。

【会長】

そうですね。特に事業項目1に関しては、例年改善の指摘が続いています。

【委員】

前回、第6次計画の総括評価時には、全ての基本目標への評価が「C」評価でした。事務局として、今回のこの重点取組項目案の4つを選んだ理由があれば教えてください。

【事務局】

先ほどご説明させていただいたとおり、国の施策や東京都の施策の中で重点的に取り組んでいるもの、また当市でも課題だと感じている項目を挙げさせていただきました。

重点取組項目1につきましては、ご指摘のとおりコントロールが難しいところではありますが、審議会等の意思決定の場に女性がいることは重要であると考えておりますので、進捗を追っていく必要があるものとして挙げさせていただきました。また、昨年度実施いただいた第6次計画の総括評価から、第7次計画において期待される内容を抜粋したところ、今回の事務局案の項目につながっているものです。加えて、複数の課にまたがる内容であることから、横断的な取組として評価できる形を意識して、このような整理としました。

【委員】

昨年度の課題や施策レベルの評価時には、2点や4点の評価が付いているものもありましたが、低評価だったものが選定されているのでしょうか。例えば事業項目1については「全ての審議会等における委員構成比率を男女それぞれ40%以上に促進」という目標はなかなか達成できていませんよね。

【事務局】

重点取組項目4については、第6次計画においてご指摘もあり、事務局としても周知が必要で進捗が十分でない部分であると考え、選定しました。重点取組項目2、3については、第6次計画では必ずしも低評価ではなかったものの、引き続き取り組む必要があるとの観点から挙げております。

【委員】

重点取組項目2については評価が必要なのか悩みます。逆にこの重点取組項目は評価が必須など、基準があれば教えていただきたいです。本来は、担当課ごとに評価できるのが良いように思います。

【会長】

基本目標Iの課題2だけ該当が無いため、基本目標Iの課題2の施策(3)「市職員の男女共同参画の推進」を含めるのはいかがでしょうか。まず足元である市職員に対する取組から見ていく必要があるのではないかと思います。

また事業項目59「包括的な性教育の充実」ですが、これは性的マイノリティの分野も含むという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】

ジェンダーに関する内容全体を含むものとして、ご理解いただければと思います。

先ほどご指摘があった、重点取組項目案2を外した方がよいのではないかとこの点につきまして、ご指摘のとおり、男女共同参画センター「フューラル」の運営状況等については毎年別途評価を行うものでもありますので、あえてここで含めないという整理もあるかと思えます。

【副会長】

来年度も同じように、また別の事業項目が重点取組項目になり得るということですよ。

【事務局】

はい、今回の案はあくまで令和7年度の評価対象です。

またご指摘いただいている基本目標Iの課題2が案に含まれていないという件ですが、こちらの課題は様々な事業項目の再掲で構成されているためとなります。

【会長】

重点取組項目案2をどうするか決めましょう。確かにこちらについては、挙げるまでもなく重点的に取り組む内容ではありますね。ただこれに代わる項目があるかという点と難しいように思えます。別の視点でご意見はございますか。

【副会長】

昨年度の事業の評価をすることになりますので、第7次計画評価の1年目ということになりますよね。ここから5年間、事業項目を変えながら重点取組項目として評価していく中で、評価年度の5年目に「推進体制が作れた」と評価するのも難しいと思います。評価のしやすさよりも、出来ていないことを前提にした方がよいのではないかと思いますし、後押しするという点でも、推進体制の土台となる項目は入れた方がよいと思います。本来は4点や5点といった高い評価をつけることも大事ですが、全市的にここで取り組むべきところを土台として、体制にしていく必要があるのではないかと思います。

あえて事業項目46、47などを選ぶのはいかがでしょうか。

【事務局】

取組として進んでいないものを敢えて取り上げるということですね。

事業項目47につきまして、こちらに記載している府中市男女共同参画推進本部は既に存在している会議として、年に3回程度開催しているものです。5年間かけて、よりブラッシュアップしていくことは検討できます。

【会長】

重点取組項目案2に事業項目47を含めるのは良いですね。

【委員】

評価のための課題設定になってしまうのではないかと感じています。市民目線で考えると、何に困っているのか、実際にどういうところに将来不安を感じているのかという切り口で、先回りして対応していくことが必要なのではないかと思います。例えば、家庭の貧困についても、府中市は子どもの数もそこまで減ってはいない中で、課題が顕在化しにくいとはいえ、課題がないわけではないと思います。「今はあまり困っていないのでこのままで良い」と捉えてしまうと、課題を設定して評価すること自体が目的になってしまうのではないかと感じています。これはこれからの1年間の取組にも関わる話かと思えます。

【会長】

そうですね、都市部だからこそ見えにくいところがあります。我々の中でも継続的に考えていくべき課題はありますね。

【委員】

今後の進め方についてですが、昨年度はかなり細かく評価を行いました。来年度も引き続き評価していきたい項目については、あらかじめ提言として整理しておいた方がよいのではないかと思います。例えば、事業項目1については一定期間対象として整理するなどしておけば、取組が埋もれにくくなりますし、全体としての裏付けにもなるのではないかと思います。

【会長】

では重点取組項目案2に事業項目47を入れられればと思います。

【事務局】

申し訳ございません、ご説明が漏れておりましたが、資料3の赤字部分、重点取組項目案名についてもご審議をいただければと思います。

【会長】

重点取組項目案2に事業項目47を含めるとなると、題は変える必要がありますね。

【副会長】

重点取組項目案1について、「推進体制」という単語は計画における推進体制という意味合いでしょうか。重点取組項目案2が重点取組項目案1の題になるのではないのでしょうか。

【会長】

重点取組項目案1は「組織の推進体制」という表現にしたほうが良いかと思います。重点取組項目案4についても、個人的に修正が必要と感じます。

【委員】

昨年度も何度か「リプロダクティブヘルス/ライツ」という単語は伝わるのかという指摘がありましたよね。性的マイノリティの分野も含むのであれば、もう少し大枠の表現としても良いのではと思います。

【会長】

基本目標Ⅲのように、「人権」の観点を踏まえた書きの方が良いですね。もう少し広くとれる書き方が良いかと思います。

これまでの意見を踏まえ、事務局の方で再度ご検討をお願いいたします。

次に、「次第3(1)イ 第三者評価の進め方」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料4「第7次府中市男女共同参画計画 推進状況評価報告第三者評価の進め方について」をご覧ください。只今ご審議いただいた第三者評価について重点取組項目(仮)ごとに、主管課の評価を踏まえ、第三者評価を実施してまいりたいと思います。

重点取組項目(案)の「1 推進体制・意思決定への女性参画の強化について」を例としてお示しいたします。この重点取組項目については、2つの施策、3つの担当課がございますので、それぞれの令和7年度の担当課評価を確認し、それらを基に、ページ左下にあります「第三者評価基準」に基づき、A～Dの4段階評価で評価し、評価の理由と改善策の提案を行います。従来は項目ごとに評価を行っていただいておりますが、今回より複数課の項目について総括的な評価を行っていただく形となります。これらの評価を、4つの重点取組項目ごとに行います。

説明は以上でございます。

【会長】

事務局からの説明について、質問、ご意見はございますか。

【事務局】

補足で確認をさせていただきたいのですが、先ほどご意見があった、来年度の評価対象について提言するというのは、資料4の右下における「判定理由及び改善策等の提言」部分に記載するというイメージでしょうか。

【会長】

それについては議事録に記録を残しておけば良いのではないのでしょうか。

【委員】

第三者評価としては案のとおり複数の項目のみで良いと思いますが、第7次計画に基づき、各課の目

標の設定や記載などは無いのでしょうか。

【事務局】

第三者評価は案のとおり重点取組項目として抜粋した項目のみを対象としますが、各課の自己評価は毎年行うものです。

【副会長】

全ての事業項目について評価することは無いということでしょうか。

【事務局】

現状は、ご認識のとおりです。

【副会長】

全て評価するとなると我々が大変な点がありますが、評価対象項目以外の取組が見えないというのは懸念点ですね。

【事務局】

主管課評価の一覧報告は別途ご覧いただきますので、それをご参照いただき、次年度の評価対象設定等の参考にさせていただければと思います。

【会長】

では事務局は各課へ、令和7年度の実績報告の依頼をお願いいたします。

次に「次第3 (2)令和8年度 府中市男女共同参画推進協議会の開催予定について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料5「令和8年度 府中市男女共同参画推進協議会の開催予定について」をご覧ください。昨年度同様、年間4回の協議会開催を予定しております。既に事前日程調整により第2回目は7月27日(月)午後2時からの開催となり、主な内容は市民提案型講座 プレゼンテーション審査の実施、および第三者評価の実施となります。

第3回会議は10月下旬頃、秋を想定しており、第三者評価の実施、男女共同参画センター業務概要の確認、各講座の進捗状況の報告を予定しております。

第4回会議は1月頃、冬の開催を想定しており、第三者評価を踏まえた男女共同参画の推進に関する事項についての答申書の作成についてご審議、ご確認をいただく予定です。

昨年度と第三者評価の実施方法・内容が異なりますが、審議内容の総量としては昨年度と同等または昨年度よりは少ないと見積もりましたため、全4回の開催予定としております。会議回数について委員の皆様からもご意見をいただければと存じます。

【会長】

事務局からの説明について、質問、ご意見はございますか。

【委員】

以前は2課ほど重点取組項目の担当課をお呼びしてヒアリングを行っていましたが、今回は行いますか。

【事務局】

昨年度にご確認させていただいたとおり、ヒアリングについて今後は原則実施しない方向です。ただ、その際に委員の皆様から臨機応変に対応すべきとのご意見があったと認識しておりますので、必要に応じて実施することは可能であると考えております。

【会長】

全く行わないというわけではなく、必要であれば直接取組状況についてお聞きしたいですね。よろしくお願いいたします。

最後に、「次第3 その他」について、事務局から何かありますか。

【事務局】

1点、補足でご説明させていただきます。先ほどご指摘のあった事業項目1「全ての審議会等における委員構成比率を男女それぞれ40%以上に促進」という内容につきまして、全ての審議会の40%以上ではなく、平均値を40%以上目指すこととなっております。

【委員】

「全ての」と書いてありますが。

【事務局】

目指すところとしては全てではございますが、目標値としては平均値となります。

【委員】

今後は表記を変えた方が良いでしょうと思います。

【会長】

最後に、「次第3 その他」について、事務局から何かありますか。

【事務局】

事務局より1点ございます。男女共同参画週間についてお知らせいたします。当日配付資料のチラシ

をご覧ください。

内閣府では男女共同参画の意識啓発期間として、毎年6月23日～29日の間を男女共同参画週間としており、男女共同参画センターでは、この週間期間に合わせ、男女共同参画推進フォーラムを開催いたします。本年度は本市が平和都市宣言から40周年の節目の年でもあり、一部平和的要素を組み込む内容としております。それに伴い、今回の第39回はテーマを「話してみよう、聞いてみよう あなたと私の中にこころの平和」と題し、2日間のイベント開催をいたします。6月27日（土）の基調講演にはメディアユニット「桃山商事」の清田隆之氏をお招きし、参加者がジェンダーにまつわる「モヤモヤ」について話しあえるような、参加型の講演を予定しております。そのほか、登録団体や市民団体との協働講座の開催や、図書の特集コーナーの設置なども行います。詳細は、ホームページで先行して情報発信をしておりますので、是非ご参照ください。

【会長】

それでは、本日の会議は閉会とします。本日はご出席ありがとうございました。